

第4期かこがわ教育ビジョン（加古川市教育振興基本計画）（素案）に係る
パブリックコメント（意見公募）を実施します

主催	加古川市 教育総務部 教育総務課
日時	令和6年11月12日（火）から令和6年12月11日（水）まで
場所	下記参照
内容	加古川市では、教育施策を総合的かつ計画的に実施するため、中長期的な視点による教育行政の指針となる方向性を示した計画として、「第4期かこがわ教育ビジョン（加古川市教育振興基本計画）」の策定を進めています。 そこで、みなさまのご意見をいただくため、パブリックコメント（意見公募）を実施します。 1 意見の提出方法 令和6年11月12日（火）から令和6年12月11日（水）（必着）までに、意見提出用紙に必要事項を書いて（1）から（3）の方法、若しくは（4）のいずれかの方法で提出してください。 （1）持参（市役所 教育総務課（新館8階）） ※ 市役所（案内、幼児保育課、教育支援課）、各市民センター、東加古川市民総合サービスプラザ、各公民館、子育てプラザ（加古川駅南）、各図書館、総合文化センター、人権文化センターにおいても提出できます。 各施設に設置されている意見回収箱へ投函してください。 （2）郵便（〒675-8501 加古川市役所教育総務課） ※令和6年12月11日消印有効 （3）ファクシミリ（ファクス番号：079-421-4422） （4）市ホームページ専用お問い合わせフォーム →  2 ご意見を提出できる方 ・市内に在住している方 ・市内に在勤、在学している方 ・市内に事業所（事務所）がある個人、法人その他の団体 ・加古川市に納税義務を有する個人、法人その他の団体 ・第4期かこがわ教育ビジョン（加古川市教育振興基本計画）について利害関係のある個人、法人その他の団体 ※第4期かこがわ教育ビジョン（素案）に関する意見提出用紙などの資料は、市ホームページ及び上記の意見回収箱設置場所において閲覧いただくことができます。 （ 初めて ・ 恒例 ・ 4回目 ）
対象（参加者）	
定員	

参加費	
申込先・方法	
目的・背景 その他	
市ホームページ	☐ 掲載済み • ☐ 掲載予定 (11 月 12 日) • ☐ 掲載しない
広報かこがわ	☐ 11 月号に掲載 • ☒ 月号に掲載予定 • ☐ 掲載しない



加古川市 教育総務課 管理調整係 (担当：福本、太田)
☎079-427-9337 (内線 5118)